

令和元年度第4回豊山町地域公共交通会議議事録（要旨）

1 開催日時 令和2年3月13日（金）午後3時00分～午後4時00分まで

2 開催場所 豊山町役場4階 会議室3・4

3 出席者

（1）豊山町地域公共交通会議委員出席者

豊山町長	服部 正樹
あおい交通株式会社代表取締役社長	松浦 秀則
名鉄バス株式会社営業本部運行部運行課長	吉岡 実
名古屋市交通局営業本部自動車部管理課主幹	加藤 剛
公益社団法人愛知県バス協会専務理事	小林 裕之
豊山町老人クラブ連合会元地区役員	伊藤 千歳
豊山町心身障害者福祉協会役員	河村 君枝
中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官	小川 賢二
あおい交通株式会社運行課長	工藤 彰郎
西枇杷島警察署交通課警部補	藪内 大輔
愛知県都市整備局交通対策課主幹	渡邊 重之
名古屋大学大学院環境学研究科附属持続的共発展教育研究センター教授	加藤 博和
名古屋市住宅都市局都市計画部交通企画課長	伊藤 禎浩
	（代理 主査 安田 浩明）
名古屋タクシー協会専務理事	多田 直紀
三菱重工業株式会社名古屋航空宇宙システム製作所名古屋法務部名古屋総務グループ渉外担当課長	小形 浩
小牧市都市政策部都市整備課長	川島 充裕
豊山町産業建設部長	佐藤 正司

18名中17名出席

（2）豊山町地域公共交通会議委員欠席者

愛知県尾張建設事務所維持管理課長	安井 文規
------------------	-------

（3）事務局

豊山町理事	伊井 誠
豊山町産業建設部産業・都市政策課長	高桑 悟
豊山町産業建設部産業・都市政策課主任	横山 美佳

4 議題

報告事項

- （1）本町における地域公共交通の現況について
- （2）地域公共交通確保維持改善事業に関する第三者評価委員会について

協議事項

- (1) 第二次豊山町地域公共交通網形成計画（地域公共交通計画）案について

その他

5 会議資料

- ① 次第
- ② 名簿
- ③ 配席図
- ④ 資料1 本町における地域公共交通の現況について
- ⑤ 資料2-1 令和元年度地域公共交通確保維持改善の第二次評価について
- ⑥ 資料2-2 第三者評価委員会資料（中部様式1・2）
- ⑦ 資料2-3 第三者評価委員会資料（自己評価様式）
- ⑧ 資料3 小牧市民病院の施設整備に伴うバス運行ルート変更について
- ⑨ 資料4 豊山町地域公共交通計画（案）
- ⑩ 豊山町公共交通マップ
- ⑪ シルバーパス65ゴールドパス70パンフレット（名鉄バス）

6 議事内容

（開 会）

司会（課長）： 定刻となりましたので、令和元年度第4回豊山町地域公共交通会議を開催します。本日の会議開催につきましては、新型コロナウイルス感染症対策としまして、マスク着用により進行させていただきますこと、マスク着用によりご発言いただきますこと、重ねてお願い申し上げます。また、室内の換気のため窓を少し開けさせていただいておりますことご了承願います。それでは、本会議の会長でもあります、服部正樹町長より、ごあいさつ申し上げます。町長よろしくお願ひします。

（町長あいさつ）

町 長： 本日は、大変お忙しい中、令和元年度第4回豊山町地域公共交通会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。現在、新型コロナウイルス感染症が流行している中の開催となり、大変心苦しいのですが、本町のこの先5年間の公共交通計画を策定する重要な内容ですので皆様にお集まりいただきました。改めてご了承くださいますようお願いいたします。

さて、本日の議題としましては、報告事項3点と協議事項1点です。まず、報告事項として、「本町における地域公共交通の現況について」、「地域公共交通確保維持改善事業に関する第三者評価委員会について」、「小牧市民病院施設整備に伴うタウンバス運行ルートの変更について」でございます。

また、協議事項としましては、「豊山町地域公共交通網形成計画（地域公共交通計画）案について」でございます。

この会議をもって第二次豊山町地域公共交通網形成計画（地域公共交通計画）を策定したいと考えています。委員の皆様のご協力をお願い申し上げ、私からのあいさつとさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

司会（課長）： 本日は、尾張建設事務所の安井様におかれましては、ご欠席との連絡をいただいておりますことをご報告申し上げます。

（資料の確認）

司会（課長）： それでは本日の資料のご確認をお願いいたします。お手元の「次第」の裏面に一覧にしてございます。

①次第

②名簿

③配席図

④資料 1 本町における地域公共交通の現況について

⑤資料 2 - 1 令和元年度地域公共交通確保維持改善の第二次評価について

⑥資料 2 - 2 第三者評価委員会資料（中部様式 1・2）

⑦資料 2 - 3 第三者評価委員会資料（自己評価様式）

⑧資料 3 小牧市民病院の施設整備に伴うバス運行ルート変更について

⑨資料 4 豊山町地域公共交通計画（案）

以上でございます。また、お手元には、豊山町公共交通マップ 12月1日現在のものと本日、名鉄バスの方から提供いただきましたシルバーパス 65 とゴールドパス 70 のパンフレットもお配りさせていただいています。資料に不足などがありましたら、担当が資料をお持ちしますので挙手にてお知らせ願います。

（会議公開）

司会（課長）： また、本会議は豊山町地域公共交通会議設置要綱の第 5 条第 5 項に、会議は、原則として公開するとございます。会議の議事録などについて、本町のホームページ等で公開させていただきますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

（会議成立の確認）

司会（課長）： 本日の会議は、委員の 2 分の 1 以上の方に出席いただいておりますので、設置要綱第 5 条第 2 項の規定により会議は成立しています。

では、議題に入ります。設置要綱第 5 条第 4 項に会議の議長は、会長がこれにあたりとありますので、以後の進行につきまして、会長よろしくようお願いいたします。

(報告事項)

会 長： それでは議事を進めさせていただきます。はじめに報告事項がございます。(1)
「本町における公共交通の現況」について事務局から報告させます。

事務局 (課長)： (資料1に基づき説明)

会 長： ただいまの報告について、委員の皆様からご質問などはありますでしょうか。

委 員： (質問なし)

会 長： ないようですので、次に、報告事項(2)「地域公共交通確保維持改善事業に
関する第三者評価委員会」について事務局から報告させます。

事務局 (課長)： (資料2-1～2-3に基づき説明)

会 長： ただいまの報告について、委員の皆様からご質問などはありますでしょうか。

副会長： 私も第三者評価委員会に出席しましたが、ちょっと確認したいことがあります。
提出した資料の中で豊山町地域公共交通活性化協議会と書いてあるが、そんなもの
はないので何故そのようなことを書くのか、豊山町地域公共交通会議ではない
のか、私がおの会議の時に見て気づいたんですけれど、この資料について書面協
議と言っていました、書面協議だったのか。資料確認であって、書面協議はし
てないと感じたんですけれど、協議して出さなさいということだったので協議し
てないのはまずいという気がしました。あとこれは、評価計画もホームページに
出ているんだしたら、何故出さないのか、結果はたいしたことは書いてなくて、
調査計画どおり実施されていると出ているんだけど、議事録は、もう少しいろん
なことが書いてあるので、見ておいた方がいい。一応私は委員だから自分からは
質問しないで、一通り答えています。一日目のネット作りは皆で参加してやりま
したが、二日目、三日目の愛知と三重と静岡はコロナウイルスの関係で中だけで
行いました。豊山町については調査計画どおり実施していると私が答えました。
変なことは聞かれていません。もしあったらもう少し説明してもらおうとよかつた
かなと思います。時間を使いすぎてはいけないので、一番気になったのは書面協
議をしてないのではないのかということです。

会 長： はい。では事務局お願いします。

事務局 (課長)： 事務局としましては皆様方に書面でご意見を伺うため書面で協議をさせ
ていただいたというふうに認識しているところです。

副会長： 協議は採決しているものなので、他のところでも何個も書面協議は、ありまし
たけれども、基本的には賛否を採っていました。私も実は、書面協議と書いてあ
ったのに見落とししたというところもあったかもしれませんが、ちゃんと見ていな

くて当日見て気づきました。そもそも豊山町は通常フィーダー路線の補助をもらっていないのでこれはないわけですけど、今回調査事業で計画策定のために国からお金をもらっているところに対して評価があったので、自分としてはノーマークだったので、毎年やっているところだったらやらなくてはいけないところであったところを見落とした私の手落ちですが、やはり本来協議はしなきゃいけないものなのでそこを注意して欲しかった。せめて最初の表紙だけでも直して欲しいと思います。

会 長： 事務局は表紙の修正をするということで、良いですか。

事務局（課長）： はい。

会 長： 他の方はよろしいですか。

A委員： 今ご説明があったように第三者評価委員会の2日目から外部の方を入れずに開催しております。議事録の方も私の手元の資料にありますので少し紹介させていただきます。ルート変更の競合区間の発生の話がありまして、その件については本格運行に入る前にルート変更をして競合を解消していますよと念を押していただいています。住民満足度についての表現で鉄道がないということだったんですが、これは正に鉄道がないということで、バス交通に対する満足度という形にしていきますということで回答しておきました。オープンデータ化に加えてペイペイの導入をしていただいているということで、非常に面白い取り組みだということで非常に評価していただいております。データ等もこれから取っていただくといいですねというご意見がありました。目標値の関係で数値がなかなか達成されていないですねという意見がありました。これは支局の方で答えているんですが、今回から目標値そのものを見直されていきますので、新たな目標という形で解消されていくのではとお答えいたしました。

会 長： 他の方はよろしいでしょうか。ないようですので、次に移らせていただきます。報告事項（3）「小牧市民病院施設整備に伴うタウンバス運行ルートの変更について」について事務局から報告させます。

事務局（課長）： （資料3に基づき説明）

会 長： ただいまの報告について、委員の皆様からご質問などはありますでしょうか。

B委員： なかなか北ルートの乗降客数が伸びない中で、小牧市民病院に豊山から行かれる需要はどれくらいあるのでしょうか。大きな病院というと春日井でもわざわざ小牧の市民病院まで行ったりすることもあるんですが、実際、豊山から小牧市民病院に行かれる方はイメージとしてどの程度ありますでしょうか。

事務局（課長）： 令和元年の9月のデータなので、少し古いデータで恐縮ですが、タウンバス北ルートの9月1か月での小牧市民病院で降車された方の数は、187名でした。小牧市民病院から乗車された方は122名ということで、北ルートの中で一番利用の多いバス停となっています。9月の北ルート乗降者数全体は、944

名でありましたので全体の約3分の1です。

事務局(理事)： 全体の約30パーセントの方がこちらのバス停をご利用になっています。

副会長： 今、北ルートに乗って来たので、運転手さんとそういう話をしてきました。何が聞きたかったかというところ、コロナウイルスの影響なのですが、市民病院が今まで半分ぐらいの利用で、そういう方が乗らなくなったねということでした。病院は危ないということがあるので、行かなくなった。言い換えると小牧市民病院はこの路線の行先として重要であるということです。ただOD表は、公共交通計画の28、29ページを見ていただくとわかるんですが、小牧市民病院も平日が一番多いですが、それ以外の小牧市役所やアピタ、今はメガドンキですが、そういったところもあるし、逆にエアポートウォーク方面の利用もあります。先日、桃花台で小牧巡回バスを利用しまして、運転手さんに聞いたところ、実は小牧市民病院とか小牧市役所までの乗り継ぎも結構多くありまして、その時も豊山方面へ行く動きもあるよと教えてもらいました。小牧市民病院はハブ的にも使えるのではないかと、そういう利用の仕方もいいのではと感じました。今回一緒になったのは、私の中でも念願でしたので良かったと思います。

会長： 他の方はよろしいでしょうか。今回乗る場所と降りる場所が一緒になったことでより使いやすくなったと思います。

(協議事項)

会長： 次に、協議事項に移らせていただきます。(1)「第二次豊山町地域公共交通網形成計画(地域公共交通計画)案」について事務局から説明させます。

事務局(課長)： (資料4に基づき説明)

会長： ただいまの説明について、委員の皆様からご意見やご質問はありますか。

C委員： 43ページ6-2-3「隣接自治体のバス路線との影響」①の方です。今回、市営バスの県営名古屋空港までの延伸ということなんですが、今回の網形成計画において名古屋市営バスの県営名古屋空港までの延伸に関する社会実験の記載がありますが、社会実験につきましては、ここで皆さん見られたとおり平成29年3月に1か月間社会実験を行い、実施内容及び結果については、地域公共交通会議この場で議論を重ねてきたと理解しています。今後、必要な場合は、社会実験等を行いながら記載がありますので、再度社会実験を検討実施するにあっても、この地域公共交通会議などの会議の場において、ここにいらっしゃる委員の方々を始めとした関係者の合意形成を図るなど豊山町において必要な関係づくりを進めていただければと思います。

会長： ありがとうございます。かねてからの懸案ですので、良い方向で進めていきたいと思っています。よろしく願いいたします。他の方はよろしいでしょうか。

D委員： これは加藤先生にお尋ねした方がいいと思いますが、冒頭、計画の名称という

話が出ました。活性化再生法の改正案が今国会に出されているということで、新しい名称がこういう名称だということは承知をしております。実際にまだ法律は通っていない状態なんですけれども、今日合意形成となると、法改正前の計画という位置づけになるんですけれども、法改正後の計画に位置付けるためのみなし規定みたいなものは何かあるんでしょうか。

副会長： 名称は何でも良いんですね。法律がどうであろうと、名称がこうでなければならぬということはないので。大事なのは計画の中に「これは地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通網形成計画にあたる」という文言がどこかに書いていなければいけないんですが、どこに書いてありますか。これ書いていないんですね。書いていないとまずいです。

事務局（理事）： はじめにのところにありますね。

事務局（主任）： 下から14行目です。

副会長： これは前の計画でしょ。今回の計画はちゃんと基づくと書いておかないといけません。ここで、あくまでも活性化再生法における現行法の網計画に当たると書いているので、名前が何であろうと現行法に合致していますということです。で、改正した時に今の地域公共交通網形成計画が法的に無効になるかということ、ならないという説明を聞いています。ですから法定計画であることには変わりはないです。ただ、そんなに大きく変わらないんですけれど、法改正後地域公共交通計画と認定されるようにするために必要な要件が少し変わると聞いているので、それを確認して小さい修正をしたうえで今の「網形成計画にあたる」というところを、「地域公共交通計画にあたる」に変更すると新しい法にも合致します。名前まで変えると、小幅な改正にはならないと思うので、名前は最初から変えておけばよいと思っています。10月頃が改正の時期と言われているので、せっかく作ったのに半年経ったら古い名前になってしまったというのは悔しいので、名前は先に変えておくということです。名前は何でも良いです。中身も現行の制度に合ったものとなっています。新しい法律になったらこの会議で議論して、ここだけ変えて新しい法律にも合致するようにしますという感じの進め方です。

D委員： 法改正後にその位置づけの部分だけを変えということですね。

副会長： そうということです。因みに、清須市も同じように進めています。清須市も地域公共交通計画としています。

D委員： 豊山町のことだけではございませんが、私どもタクシーの協議会の中で各自治体がどういった計画を作っているかということフォローしておりまして、今回の網形成計画なり新しい公共交通計画がどういう状況になっているかを一覽で

見ようとしています。その時に、新しい計画を作る予定はありますかという欄を設けようと思っておりまして、その考え方を整理したいと思ってお尋ねしました。

会 長： では、事務局において今のところを直させていただきます。ありがとうございました。

E委員： 51ページのパブリックコメントの実施状況でございます。先ほど意見がなかったと口頭ではおっしゃられましたけれども、実施結果意見無しという事柄の記載というのはしないのでしょうか。意見がなかったということが実施結果になると思うのですが、いかがでしょうか。

事務局（課長）： 意見がなかったという旨、こちらに追記させていただきます。

B委員： 35、36ページのところで、3-3-2で住民懇談会というのがあって、今後に向けての改善の基にされていると思うんですが、こうした住民懇談会というのは今後もやられるのでしょうか。例えば46ページのスケジュールとかには出てこないんですけど、これは公共交通のためだけの懇談会ではないということですか。そのあたりの今後の予定等がありましたらお願いします。

事務局（課長）： ここに記載させていただきました住民懇談会につきましては、今回網計画を策定するにあたりまして、地域住民の方々にお集まりいただきご意見をいただく場として設定させていただいております。今後につきましては今具体的には考えてございませんが、総合計画の年次調査として毎年町民意識調査を実施するという形にしておりますので、その中で交通施策についての設問を設けて住民の意見の集約をさせていただこうと考えております。

D委員： 例えば37ページの一番上の白文字部分は古い名称で良いのでしょうか。そういったところも新しい名称に統一するのが普通かなという気がしたのですが、他にもあるんじゃないかなと今見ていたんですが、それはどうしたらいいのでしょうか。

事務局（課長）： 今回の名称変更に合わせて、公共交通計画に変更すべき部分については変更させていただいて、最終計画としてまとめさせていただきたいと思っております。

会 長： 他の方はよろしいですか。それでは、「第二次豊山町地域公共交通網形成計画（地域公共交通計画）案」については、委員の皆様からのご意見を踏まえ、修正については名古屋大学及び事務局へ一任いただくということでよろしいでしょうか。

委 員： （異議なし）

会 長： ありがとうございます。以上で、本日予定しておりました報告事項、協議事項のすべてを終えることができました。ご協力ありがとうございました。それでは、事務局に返します。

事務局（課長）： ありがとうございます。それでは最後に、5の「その他」に入ります。名鉄バス様からお配りいただきました、「シルバーパス65ゴールドパス70」のパンフレットについてご説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

F委員： 現在、高齢者への割引サービスとして得々パスというものを発売させていただいております。65歳以上の方にある一定期間、100円でどこでもご乗車いただけるような券をご購入いただいて、3か月・6か月・1年というスパンで発売させていただいております。今回、その券に代わるものとして、今までは購入したけれど更に100円を支払うということで非常に分かりにくいところがあったんですけども、より分かりやすくするということで、一旦1か月で定期券を買っていただければ、あとは全て無料で使っていただける券を発売させていただきます。これは明日からの発売でございます。価格設定につきましては、シルバーパス65は65歳から69歳の方、1か月6,000円、ゴールドパス70はさらに割引をきかせて1か月5,000円と設定させていただいております。割引設定としてはかなり高いものですから、掛ける2、掛ける3というイメージで3か月券までご用意をさせていただいております。利用範囲につきましては今までの得々パスと同様に愛知県内で名鉄バスが運行しております一般路線ということで、残念ながら高速バスや空港バス、近距離高速バスですとか観光路線には使えません。地域のコミュニティバスにも使えません。大きな違いとしてはこれまで1乗車100円掛かっていたものが、1回ご購入していただければ、全く金額を気にせずにご利用いただけるようになりました。使用できる範囲が広がっていますので、昨今の高齢者のお出かけ支援であるとか、健康増進に繋がるものですのでご購入いただければと思います。コロナウイルスの関係で今の時期は出控えていらっしゃると思うんですが、収束次第ご利用いただいて、免許返納にも繋がる商品だと考えておりますので、是非対象の方がお見えになりましたらご利用をお願いしたいと思ひまして紹介させていただきました。

会 長： せっかくですので、何か聞きたいことがある方がいらっしゃいましたらお願いします。

G委員： 3月10日の中日新聞の近郊版に「コミバス運営難航 豊山町改善の姿勢」という記事が載っていました。年間一人当たり1,700円を個人負担するというような計算になっていると書かれていました。これを見て、コミバスが中止になるんじゃないかと不安を感じたぐらいです。ですから早急に利用が増えるような対策を取ってほしいと思います。栄行きは特に減っていると今日の報告でもありましたが、あれは時間が早いんですね。土日は17時で終わりでしょう？もう

ちょっと長く運行してもらおうとかそういう方法をとるような検討をしていただきたいと思います。これを見て皆さん、こんなにコミバスが赤字なら止まるんじゃないかと思ったと思います。私も思ったぐらいですから。

会 長： 利用促進のためにこの場でいろいろご意見をいただきながらさらなる充実を図っていききたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

H委員： 先ほどの報告事項の（3）で小牧市民病院の施設整備に伴うタウンバス運行ルートの変更ということでご報告がありましたけれども、これまで市民病院は既存のロータリーを使って新しい病院の方へお越しいただいていたということで大変ご不便をおかけしていたのですが、解体工事に合わせまして東ロータリーに暫定的に公共交通を入れ、ご不便を解消したいということで4月1日からとよやまタウンバスと小牧巡回バスを乗り入れることとしております。また、南ロータリーのほうには、解体工事を進めまして12月から公共交通の専用ロータリーということで小牧巡回バスはもちろんですが、名鉄バス、とよやまタウンバス、各種タクシーに対し開放していきたくて考えております。また12月には小牧市巡回バスの大幅な再編も予定しております、先日、プロポーザルであおい交通さんに引き続き運行していただくことが決定しまして、より利便性の高いものにしていきたくて考えております。また、周辺市町とも連携しながら再編を考えていきたくて考えておりますのでご紹介させていただきたいと思います。

事務局（課長）： ありがとうございます。他に委員の皆様からありましたらお願いします。

E委員： 先ほどG委員の方から利用促進についてお話がありましたが、今回の計画の中で44ページのモビリティマネジメントと書いてあるんですね。これは地域の皆様にトラベル・フィードバック・プログラムですとか行動プラン法といった、公共交通を使うとこんなに良いことがあるんですよということを直接働きかけて、その結果を事務局に返していただいて、また再度診断表などを出すような取り組みでして、私もモビリティマネジメントを担当しているんですけど、今回どのような事柄で豊山町さんが取組みをされるのかしっかりと勉強させていただいていただきたいと思っています。G委員も地域の会合等で皆様に働きかけて、公共交通を利用してくださいねということが今後出てくるんだよということを伝えていただくと、役所の案内だけでなく、個人の呼びかけによって更に公共交通の利用に繋がっていくと思います。いろいろなところで多くの方に会われると思いますけれど、役所がこんなことをやっていくんだよということを広く伝えていただいて、多くの方がバスを利用していただくと継続してバスが走っていくということになりますので、是非ご協力いただければと思います。

G委員： それは大いに感じます。それにあたり、住民が便利なように、時間的にも余裕を持って行けるように検討していただきたいと思います。

E委員：　そうですね。皆で協力しながら検討していきましょう。

会　長：　決してタウンバスをやめるという方向にはいかないかと思imasので心配な
らずに。充分使っていただけるような方法を考えていきたいと思っておりますの
でよろしくお願いいたします。

(閉会)

事務局(課長)：　ありがとうございました。以上をもちまして、令和元年度第4回豊山町
地域公共交通会議を閉会いたします。ご協力、ありがとうございました。